令和２年度障害者スポーツ審判員養成講習会「陸上競技」開催要項(案）

１　目　　　的　　　　陸上競技はパラリンピック競技や全国障害者スポーツ大会の正式競技である。障害者スポーツ指導員等を対象に、地域で陸上競技の審判法を学ぶとともに、その理解を深めることに資する。

２　内　　　容　　　　日本陸上競技連盟競技規則（２０２０年版　公益財団法人日本陸上競技連盟編）及び全国障害者スポーツ大会競技規則（令和２年版　公益財団法人日本障害者スポーツ協会編）を基に、陸上競技の競技規則（用具、競技方法、競技手順などについて学び、実践して理解を深める。

３　主　　　催　　　富山県

富山県障害者スポーツ協会

　　　　　　　　　　　富山市下飯野７０－４　（ ℡ 076-413-2248　FAX 076-413-2304　）

４　日　　　程　　　令和２年８月２日（日）

受 付 8：30～ 8：50

　　　　　　　　　　　講義①　日本陸上競技連盟競技規則　総論　　　 9：00～10：30

　　　　　　　　　　　講義② 全国障害者スポーツ大会陸上競技規則 10：40～12：10

５　会　　　場　　　富山県総合体育センター会議室　　富山市秋ヶ島183（ ℡ 076-429-5455 ）

６　講　　　師　　　講義①　夏野　義一　氏　一般財団法人富山陸上競技協会　審判部長

講義②　〇〇　〇〇　氏

（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に講師を依頼中）

７　対　　　象　　　県障害者スポーツ指導員等

８　定　　　員　　　約５０名　（資料代500円　障害者スポーツ協会から補助）

９　受　講　料　　　無　料（※テキスト代は障害者スポーツ協会負担）

10　申込方法　　　 別紙の受講申込書に必要事項を記入の上、県障害者スポーツ協会へ

ＦＡＸ、または郵送で申し込む。

11　締　切　り　　 令和２年７月２２日（水）

12　資格の取得　　　・令和２年度の障害者スポーツ審判員養成講習会「陸上競技」の講義と令和３年度の富山県障害者スポーツ大会「陸上競技会」の運営役員業務（従来の運営役員業務）に携わった者は、日本陸上競技連盟公認審判員B級の資格を取得できる。

　　　　　　　　　　・令和３年度の富山県障害者スポーツ大会「陸上競技会」終了後、富山陸上競技協会から日本陸上競技連盟公認審判員手帳が交付される。

なお、公認審判員として各郡市の陸上競技協会へ登録する。

（ただし、審判手帳代500円、公認審判員登録料として1,500円が必要。）

富山県障害者スポーツ協会　（担当　橘）

〒931-8443　富山市下飯野70－4

TEL 076－413-2248　FAX 076－413-2304

E‐mail tachibana@toyama-sad.jp